

## 県立学校入学者選抜WEB出願システム構築

県立高等学校入学者選抜WEB出願システムの構築について、次のとおり企画提案を募集するので公告する。

令和6年5月7日

沖縄県知事

### 1 趣旨

沖縄県教育委員会（以下「県教委」という。）は、沖縄県立高校入学者選抜（以下「入学者選抜」という）において、従来の推薦入試の課題を解決するため特色選抜を導入するにあたり、志願者、保護者の志願書作成等の負担を軽減することと、入学者選抜における特色選抜校と一般選抜校間の円滑なデータ連携をするためにインターネットを使った出願システムを構築することとしている。

については、当該調達を行うにあたって、企画提案型のプロポーザル方式により、本調達に対する意欲、資質、技術能力及び創造力等が優れた者を募集する。

### 2 応募資格

次に掲げる条件を全て満たすものとする。

- (1) 法人であること。
- (2) 過去3カ年以内に、国（公社、公団及び独立行政法人を含む）又は地方公共団体と同種又は類似する業務の契約を締結し、履行した実績を有すること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号に該当すると認められる事実があった後、2年を経過しない者でないこと。また、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
- (5) 国又は地方公共団体との契約に関して指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 最近1事業年度の消費税及び地方消費税の滞納がないこと。
- (7) 沖縄県内に事業所を有する者にあつては、県税の滞納がないこと。
- (8) 沖縄県内に事業所を有しない者にあつては、主たる事務所の所在地の都道府県における最近1事業年度の都道府県税の滞納がないこと。
- (9) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）でないこと、又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (10) 業務について十分な遂行能力を有すること。
- (11) 業務終了までの間、沖縄県教育庁県立学校教育課との協議、連絡調整が随時行えること。
- (12) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会の情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度におけるISMS（JISQ27001（ISO/IEC27001））認証を取得している若しくは、同一財団法人のプライバシーマークの付与を受けていること。
- (13) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による再生手続き開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者（申立てがなされている者であっても、再生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。）であること。
- (14) 応募は、共同企業体でも可とし、この場合の要件は以下のとおりとする。

- ア 共同企業体を代表する事業者が応募を行うこと。
- イ 共同企業体を構成する全ての事業者が、応募資格（１）、（３）～（１１）及び（１３）の要件を満たす者であること。

### 3 内容及び選定方法等

詳細については、別途交付する「企画提案応募要領」（以下、「応募要領」という。）及び「企画提案仕様書」（以下、「仕様書」という。）を参照すること。

※応募要領等については、沖縄県教育委員会ホームページからダウンロードすること。

### 4 書類の提出場所等

#### （１）書類の提出場所

沖縄県教育庁県立学校教育課  
 〒900-8571 沖縄県那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号  
 T E L : 098-866-2715 F A X : 098-866-2718  
 E-mail: [aa315028@pref.okinawa.lg.jp](mailto:aa315028@pref.okinawa.lg.jp)

#### （２）主なスケジュール

項目	日程
公告	令和 6 年 5 月 7 日(金)
✂ 質問書の提出	令和 6 年 5 月 1 0 日(金)
✂ 企画提案応募申請書等の提出	令和 6 年 5 月 1 0 日(金)
第一次審査結果通知	令和 6 年 5 月 1 3 日(月)
✂ 企画提案書の提出	令和 6 年 5 月 1 7 日(金)
第二次審査（企画提案審査委員会）の開催	令和 6 年 5 月 2 1 日(火)
第二次審査結果通知	令和 6 年 5 月 2 3 日(木)（予定）
契約締結	令和 6 年 5 月 2 7 日(月)（予定）

### 5 その他

- （１）書類提出にあたって使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- （２）提出書類等の作成及びプレゼンテーション等への出席に要する費用は、応募者の負担とし、提出書類等は返却しない。
- （３）提出された企画提案書、審査内容、審査経過については公表しない。
- （４）委託先の選定にあたっては、提案された内容を総合評価し決定する。このため、業務を実施すにあたっては、県と協議して進めていくものとし、提案された内容を全て実施することを保証するものではない。
- （５）1 事業者（複数の事業体で事業を実施する場合は 1 企業共同体）あたり、提案は 1 件とする。
- （６）その他詳細は、「仕様書」による。